

本日の会議に付した事件

平成24年第3回山元町議会定例会（第1日目）

平成24年 9月 4日（火）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提出議案の説明

報告第 7号 平成23年度決算山元町健全化判断比率について

報告第 8号 平成23年度決算山元町公営企業経営健全化判断比率について

報告第 9号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）

認定第 1号 平成23年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成23年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成23年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成23年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成23年度亘理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成23年度山元町水道事業会計決算認定について

認定第 7号 平成23年度山元町下水道事業会計決算認定について

議案第66号 山元町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第67号 平成24年度23災請18号町道磯木の岡線外7路線災害復旧工事請負契約の締結について

議案第68号 平成24年度山元町一般会計補正予算（第5号）

議案第69号 平成24年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 平成24年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成24年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成24年度山元町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第73号 平成24年度山元町下水道事業会計補正予算（第3号）

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）おはようございます。ただ今から、平成24年第3回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

危機管理室長佐藤浩二君が病気休暇中のため、会期中の会議を欠席し、同室危機管理

班長佐山 学君が出席する旨の申し出があります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

議 長（阿部 均君）日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第１１７条の規定によって４番菊地八朗君、５番竹内和彦君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第２．会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程（案）を朗読させます。

〔局長朗読〕

〔会期日程（案）は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）お諮りします。

本定例会の会期は、会期日程（案）のとおり、本日から９月２１日までの１８日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から９月２１日までの１８日間に決定しました。

議 長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。事務局長にお手元に配布しております報告書を朗読させます。

〔局長朗読〕

〔議長諸報告は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）これで、議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第３．これから提出議案の説明を求めます。

この際、報告第７号から報告第９号、認定第１号から認定第７号までの７件、議案第６６号から議案第７３号までの８件、以上１８件を一括議題とします。

町長齋藤俊夫君登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。

本日、ここに、平成２４年第３回山元町議会定例会が開会され、平成２３年度の各種会計決算認定をはじめ、平成２４年度補正予算案並びに各種提出議案をご審議いただくにあたり、各議案の概要等をご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

はじめに、去る７月２４日から、町政に対する町民の皆様の忌憚のないご意見をお伺いするため、町内２８か所で開催いたしました「山元町ふれあいトーク」についてですが、各会場ともリラックスした雰囲気の中で、町民の皆様が日ごろ抱えているまちづくりに対するご意見やご感想、そして普段、疑問に感じておられることなど、ジャンルに捕らわれない形で、自由に意見交換をすることができたと受け止めております。皆様から寄せられた貴重なご意見等は、今後の行政運営をはじめ、震災復興計画に基づく各

種施策の推進にあたり、大いに参考にさせていただききたいと考えております。

さて、各種復興事業の主な進捗状況ですが、我が町の震災復興計画の中核を成す新市街地整備事業については、より精度の高い事業計画を策定するため、被災された方々の今後の住まいの再建方法等についての最終的な意向の調査確認作業を7月12日から31日まで、延べ20日間にわたり、各仮設住宅の集会場及び役場等を会場に個別面談方式で実施いたしました。

なお、8月17日時点における速報値ではありますが、調査対象総世帯数2,646世帯のうち約64パーセントにあたる1,688世帯から回答をいただいたところであります。この意向調査に基づく、今後の住まいに関する考え方についての現段階における分析結果では、町が準備する住宅団地や災害公営住宅への移転あるいは入居を希望する方は合せて約48パーセント、現地再建や町内外への自力再建を選択した方は約51パーセントとなっております。被災された方々の長期間にわたる仮設住宅等での暮らしは、とりわけ高齢者の方々にとって大変なご負担になっております。

このような状況を踏まえ、引き続き、意向確認に努めますとともに、個別面談で得られた結果を慎重に分析・検討しながら、災害公営住宅や集団移転用地の整備を進め、被災された方々の一刻も早い生活再建が果たせるよう、その支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、東日本大震災復興交付金を活用して取り組んでいる山元町小・中学校の今後のあり方検討についてですが、中浜小学校と山下第二小学校が津波で被災し、元の場所での学校再建が困難であることや児童生徒数の減少等の課題を踏まえ、新たに山元町小・中学校教育環境整備検討委員会を設け、今後の教育環境整備のあり方について、鋭意、検討作業に取り組んでいるところであります。また、7月には、小中学校の保護者と児童生徒にアンケート調査を実施し、併せて、幼稚園・保育所の保護者との意見交換会や教職員からのヒアリング調査を実施し、さらに、8月には学区別懇談会を3か所で開催し、PTAをはじめ、学区民の皆様からご意見をお伺いいたしたところであります。

引き続き、今後の小中学校の統廃合も視野に入れた学区の再編などの教育環境の整備に関する諸問題について、各方面から幅広くご意見をお伺いしながら、本年度中に我が町の教育環境整備に関する方向性を取りまとめ、学校教育環境の整備等を進めてまいります。

次に、被災者支援対策等の取り組みについてであります。町民バスの運行については、4月に運行路線の全面的な見直しを行っております。また、JR常磐線不通に伴うJR亘理駅までのアクセス確保を図るべくJR代行バスを補完する形で、町の直行バスを運行するなど、子供や高齢者などの交通弱者への配慮と通勤通学者の利便性の向上を図り、日常生活に必要な交通手段の確保を通じて人口流出対策にも努めてきたところであります。

なお、引き続き、町民バスの乗降者実態調査や全世帯を対象としたアンケート調査等の地域公共交通会議における検討結果を踏まえ、10月1日からバス4台による運行体制からバス5台体制に充実をし、更なる利便性の向上に向け準備を進めております。今後も、運行体制の充実・強化と併せ、町内循環路線の運行時間の短縮やバス停の新設・移設等の見直しを行い、町民の皆様のニーズに沿ったより一層の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、被災された方々の健康面を支える取り組みについてであります。国民健康保険のほか各保険事業においては、東日本大震災に係る被災者の医療機関等における窓口負担の免除期間が本年9月末に終了することになっておりましたが、我が町では、引き続き、被災者の窓口負担の軽減を通じた健康管理を推進するため、免除期間を平成25年3月末までさらに6か月延長したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、最近の町政執行に関する主な施策や取り組みについて、ご報告申し上げましたが、今後とも、本町の一日も早い復旧・復興へ向け全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

はじめに、報告関係についてご説明申し上げます。

報告第7号「平成23年度決算山元町健全化判断比率について」及び報告第8号「平成23年度決算山元町公営企業健全化判断比率について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告するものであり、報告第9号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」は、去る、4月4日の大型低気圧の発生による暴風により、旧坂元中学校跡地内の樹木が倒れ車両等に損害を与える事案が発生したことに伴い相手方との和解に関し、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分をいたしましたので、ここに報告するものであります。

次に、平成23年度各種会計の決算認定についてご説明申し上げます。

決算認定をお願いするに当たりましては、監査委員からの審査意見書、並びに事業ごとの成果資料も併せて提出いたしておりますのでご参照願います。

さて、平成23年度の当初予算案については、平成23年第1回議会定例会が大震災により、会期途中で閉会を余儀なくされ、廃案に追い込まれたところでありましたが、行政の継続性の確保や大震災に対処するための緊急性等、議員各位のご理解を賜りながら政策的予算を除く義務的経費や、災害応急対策関連経費及び災害弔慰金等、被災者支援関連経費について、6か月間の必要額を暫定予算として編成し、その後、災害対策を最優先に措置する本予算に組み替え対応してまいったところであります。認定をお願いする各会計を合わせた決算規模は、大震災発生以前のものと比較いたしますと大幅に増加しているところであります。

それでは、認定第1号 平成23年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約27.4億2,000万円、歳出総額は、約24.9億6,000万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支では、約2.4億6,000万円の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では347.9パーセント増、歳出では354.4パーセントの増となっております。なお、翌年度に繰越すべき財源は約10億3,000万円であり、これを差し引いた実質収支額は、1.4億3,000万円余であります。

この実質収支額のうち、地方自治法の規定に基づき2分の1以上に相当する額の10億円を財政調整基金へ積立てをするものであります。

認定第2号 平成23年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約23億6,000万円、歳出総額は、約21億7,000万円であり、差引では約1億9,000万円の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、歳入で14.8パーセント増、歳出で10.8パーセントの増であります。

この決算剰余金のうち、地方自治法の規定に基づき2分の1以上に相当する額の1億円を財政調整基金へ積立てをするものであります。

認定第3号 平成23年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約9,500万円、歳出総額は、約9,400万円であり、差引では約100万円の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入で36.4パーセント減、歳出で36.8パーセントの減であります。

この決算剰余金につきましては、翌年度に全額を繰越金として処理し、平成24年度補正予算（第1号）の歳出予算において、一般会計への繰出金として措置をしております。

認定第4号 平成23年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約13億4,000万円、歳出総額は、約12億6,000万円であり、差引では約8,000万円の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入で7.7パーセント増、歳出で5.1パーセントの増であります。

この決算剰余金のうち、地方自治法の規定に基づき2分の1以上に相当する額の4,000万円を財政調整基金へ積立てをするものであります。

認定第5号 平成23年度山元町亘理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、要介護認定に係る審査の平準化と審査会運営の効率化を図ることを目的に亘理町と共同運営しており、協定に基づき、平成23年度から本町が向こう4年間幹事町を務めることになっております。

本会計の決算額は、歳入歳出総額ともに約260万円となっております。

認定第6号 平成23年度山元町水道事業会計決算認定について申し上げます。

はじめに、収益的収支について申し上げます。収益総額は約3億2,000万円、これに対する費用総額は約4億1,000万円で、差し引き約9,000万円の純損失となりました。

資本的収支につきましては、支出総額約1億6,000万円、これに対する収入総額は、約1,000万円で、差引財源不足額の約1億5,000万円は、消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金及び運転資金として借入れた企業債で補てんしたところであります。

認定第7号 平成23年度山元町下水道事業会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

はじめに、収益的収支について申し上げます。

収益総額は約 8 億 5, 0 0 0 万円、これに対する費用総額が約 5 億 7, 0 0 0 万円であり、差し引き約 2 億 8, 0 0 0 万円の純利益となりました。

資本的支出につきましては、支出総額約 6 億 9, 0 0 0 万円、これに対する収入総額は、約 3 億 6, 0 0 0 万円で、差引財源不足額の約 3 億 3, 0 0 0 万円は、消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金及び運転資金として借り入れた企業債で補てんしたところであります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。

議案第 6 6 号 山元町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、特別職のうち町外の者で単身赴任等、特別の事情が認められる場合に限り住居手当を支給できるよう、所要の改正をするものであります。

続いて、条例外議案となりますが、議案第 6 7 号 平成 2 4 年度 2 3 災請 1 8 号町道磯木の岡線外 7 路線災害復旧工事請負契約の締結については、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

はじめに、各会計に計上いたしております人件費関係の補正予算についてでございますが、それぞれ当初予算編成後の人事異動や地方自治法派遣職員等に係る人件費の調整額を措置いたしておりますので、人件費以外の項目についてご説明いたします。

議案第 6 8 号 平成 2 4 年度山元町一般会計補正予算（第 5 号）（案）における歳出予算からご説明申し上げます。

はじめに、総務費関係では、財産管理費において、本庁舎解体撤去に伴い跡地の整地に要する経費及び本庁舎屋上に設置している太陽光発電設備の撤去に要する経費を追加するとともに、震災復興交付金事業の第 3 次交付決定の内示に伴う震災復興交付金基金への予算積立及び震災関連寄附金の予算積立を増額しております。また、企画費及び情報管理費においては、震災により住民が離散した地域のコミュニティ再生支援事業の採択決定に伴い、事業実施団体への補助金交付に要する経費を追加するとともに、基幹系電算システムの更新にあたり、基幹系電算システムの各種データを外部データセンターにて保有・管理し、ネットワーク経由で利用するクラウド方式導入により、災害に強いシステムの構築を図る国庫補助事業採択を受けたことから業務委託に要する経費を追加するものであります。

諸費においては、東保育所損害賠償請求事件に係る訴訟事務委託料を追加するとともに、徴税費では、震災による平成 2 3 年度分の個人町民税における災害減免及び雑損控除の特例に係る還付処理を一部平成 2 4 年度に繰越したことから、通常発生する過誤納金に係る経費が不足したため、これに係る経費を増額しております。

民生費関係では、老人福祉費において、平成 2 3 年度補助事業の精算に伴い国県支出金の返還金を追加するとともに、介護保険事業特別会計繰出金では、平成 2 3 年度分の精算に加え、被災者の個人負担免除に係る法定負担分を増額するものであります。また、老人福祉施設費においては、知楽荘における浴槽循環設備修繕に要する経費相当額を指定管理業務委託料として追加するものであり、被災者支援費においては、サポートセンターの応急仮設住宅世帯を対象とした健康調査事業で、保健師が直接面談できなかった

世帯に対する第二次健康調査に要する経費を追加するものであります。さらに、児童福祉費においては、震災復興交付金事業の第3次交付決定の内示があったことから、新たに建設を予定している保育所の規模及び設置数等の基礎調査に要する経費を追加しております。

衛生費関係では、予防費において、予防接種法の改正により、ポリオ予防接種の規定回数の追加に伴い、集団接種から個別接種へ変更するために要する経費及び平成23年度に引き続き、公益法人ユニセフ協会の支援を受け、6か月から15歳までの子供を対象としたインフルエンザワクチン予防接種に要する経費を追加するものであります。また、放射能除染対策費においては、山元町除染実施計画に基づき、子供達が日常生活の多くを過ごす場所のうち、除染対象施設とした小・中学校等につき、不特定多数の子供達が集まる児童遊園・農村公園及び深山山麓少年の森等の除染を実施するために要する経費を追加するものであります。さらに、保健衛生復興推進費では、国の補助事業であるがん検診推進事業の事業採択に伴い、がん検診の受診率向上対策に要する経費を追加するものであります。

労働費関係では、生涯学習施設等の環境整備事業として、緊急雇用創出事業を活用し被災者4名分の雇用を半年間確保しておりましたが、深山少年の森の散策路整備など追加業務が発生したことから、雇用期間を延長することに伴う関係経費を追加するものであります。

農林水産業費関係では、笠野学堂解体撤去に伴い流失を逃れた収蔵品を仮保管するために要する経費に加え、「野外ぐるりん友の会」の活動再開に伴い、下半期分の活動補助金を追加するものであります。また、漁港施設復興推進費では、県の震災復興交付金事業である漁港施設機能強化事業の採択を受け、大震災で沈下・流失した磯浜漁港施設用地の嵩上げに要する経費を追加するものであります。

商工費関係では、震災復興交付金事業の市街地復興効果促進事業を活用し、商工振興と観光振興の基本計画策定に係る基礎調査等に要する経費を追加するとともに、復興イベントの財源として指定寄附の申し出があり、「ふれあい産業祭」の財源に充てるため、地域活性化・産業育成事業補助金を増額するものであります。

土木費関係では、震災復興交付金事業の第3次交付決定の内示があったことから、災害危険区域内における避難路へのアクセス道路を中心に蓄電池式太陽光街灯の整備に係る経費を追加するものであります。また、災害公営住宅建築事業費においては、山下・坂元地区の災害公営住宅に係る造成工事の実施設設計が固まったことに伴う事業費の組換え措置及び災害公営住宅の上水道加入に要する経費を追加するものであります。下水道復興推進費においては、下水道区域見直しに要する経費を追加するものであり、都市計画推進費では、震災復興交付金事業の市街地復興効果促進事業を活用し、復興まちづくり協議会運営業務及び被災者情報管理システム構築業務に要する経費を追加するものであります。

消防費関係では、本庁舎解体撤去に伴い震度情報ネットワーク機器の移設に要する経費を追加するものであります。また、防災復興推進費では、震災復興交付金事業の市街地復興効果促進事業を活用し、大震災に係る防災対策の課題や地域防災計画の基礎調査に要する経費などを追加するものであります。

災害復旧事業費関係では、公共土木施設単独災害復旧費については、補助災害復旧事

業査定対象外となっていた町道認定外路線等の災害復旧経費を追加するとともに、公共土木施設補助災害復旧費においては、本年２月の低温による補助災害復旧事業採択が決定したことから、町道の災害復旧に要する経費を追加するものであります。

諸支出金関係については、平成２３年度分に係る災害援護資金貸付金の精算に伴う返還金を追加するものであります。

なお、債務負担行為は、基幹系システム開発に要する経費を措置しておりましたが、国庫補助事業採択により不用となりましたので廃止するものであります。また、基幹系システムリースに要する経費については、国庫補助事業採択に伴い関連経費が追加となるため限度額を変更するものであります。

以上、歳出予算の主な内容についてご説明申し上げましたが、これに見合う財源としては、町税及び地方特例交付金を減額するとともに、地方交付税、国・県支出金、繰越金及び諸収入等を追加し、最終的には、財政調整基金取崩しの減額をもって財源調整した結果、今回の補正額は、約７億９，０００万円を追加し、総額４８億３，０００万円余とするものであります。

続きまして、各種特別会計補正予算案についてご説明を申し上げます。

議案第６９号 平成２４年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）（案）についてご説明申し上げます。

歳出予算のうち、繰出金及び諸支出金については、前年度補助金等の精算に伴う一般会計への繰出金及び国、県等に対する返還金を措置するものであります。保険給付費につきましては、震災に伴う一年間の医療費一部負担金の免除に伴う費用を増額措置するものであります。

なお、債務負担行為については、新たに基幹系システムリースに要する経費について、期間及び限度額を定めるものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、震災に伴う国民健康保険税の減免措置による影響額を減額するとともに、国・県支出金及び療養給付費等交付金を追加し、最終的には、財政調整基金取崩しの増額をもって財源調整した結果、今回の補正額は、約３億円を追加し、歳入歳出予算額の総額を２２億６，０００万円余とするものであります。

議案第７０号 平成２４年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）（案）についてご説明申し上げます。

歳出予算のうち、諸支出金については、前年度の精算に伴う繰越金相当額を一般会計に対し繰出金として予算措置するものであります。

なお、債務負担行為については、新たに基幹系システムリースに要する経費について、期間及び限度額を定めるものであります。

以上、歳出予算に見合う財源は、繰越金をもって充当した結果、今回の補正額は、約１００万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を１億６，０００万円余とするものであります。

議案第７１号 平成２４年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）（案）についてご説明申し上げます。

歳出予算のうち、諸支出金には、前年度補助金等の精算に伴う国、県等に対する返還金を措置するものであり、保険給付費につきましては、震災に伴う一年間の介護サービス利用者負担額の免除に伴う費用を増額措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、震災に伴う介護保険料の減免措置による影響額を減額するとともに、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金を追加し、最終的には、財政調整基金取崩しの増額をもって財源調整した結果、今回の補正額は、約１億６，０００万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を１４億３，０００万円余とするものであります。

議案第７２号 平成２４年度山元町水道事業会計補正予算（第２号）（案）についてご説明申し上げます。

収益的収入では、災害公営住宅の新規契約に係る水道加入金を追加し、収益的支出では、公営企業の会計制度改正に伴う委託料について、水道事業会計と下水道事業会計との間で経費の組替え措置をするものであります。

なお、債務負担行為につきましては、新たに基幹系システムリースに要する経費の他２業務について、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約７００万円追加し、総額２億７，０００万円余に、収益的支出を約３００万円減額し、総額３億５，０００万円余に、資本的支出を約７０万円追加し、総額２億７，０００万円余とするものであります。

議案第７３号 平成２４年度山元町下水道事業会計補正予算（第３号）（案）についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、公営企業の会計制度改正に伴う委託料について、水道事業会計と下水道事業会計との間で経費の組替え措置をするものであります。

資本的収入及び支出では、新市街地及び災害危険区域の下水道区域見直しを行うための委託料を追加するものであります。

また、支出に見合う財源としては、国庫補助金、企業債及び一般会計からの出資金を追加するものであります。

なお、債務負担行為につきましては、新たに基幹系システムリースに要する経費他２業務について、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約１００万円減額し、総額６億１，０００万円余に、収益的支出を約６００万円減額し、総額８億６，０００万円余に、資本的収入を約１，０００万円追加し、総額２億６，０００万円余に、資本的支出を約５００万円追加し、総額６億１，０００万円余とするものであります。

以上、平成２４年第３回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各議案の細部につきましては、更に関係課長等に説明させますので、何卒、ご可決を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、今会期中に、山元町いちご団地造成工事（第１～４団地）、牛橋公園災害復旧工事及び被災建物等解体撤去工事（その６８・６９）に係る契約締結に関する議案を追加提案する予定にしておりますので、ご提案申し上げました際には、ご可決賜りますよう併せてお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）これで提出議案の説明を終わります。

議長（阿部 均君）以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

次の会議は、９月１０日午前１０時開議であります。

午前10時48分 散 会